

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 令和2年度第1回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：令和2年11月10日（火） 13:30～15:00

■場 所：大宜味村農村環境改善センター ホール

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
管理機関	沖縄奄美自然環境事務所	国立公園企画官	浪花 伸和
		自然保護官	本田 康介
		自然保護官	木富 正裕
		上席自然保護官	伊藤 勇三
		自然保護官	横山 愛那
	沖縄森林管理署	森林技術指導官	丸橋 宗寿
		森林整備官	角田 みなみ
		地域統括森林官	曲瀬川 淳一
	国頭村世界自然遺産推進室	室長	田邊 依里子
		係長	知花 裕和
		主事	玉城 祐太郎
	大宜味村企画観光課	課長	福地 亮
		係長	島袋 隆也
	東村企画観光課	課長	平田 尚樹
		主事	島袋 翼
		室長	島袋 直樹
	沖縄県自然保護課	主査	中村 良
		主査	太田 真文
		主任	古田 さゆり
		森林保全班長	金城 教朋
	沖縄県森林管理課	主任	宮城 悠
		資源活用普及班長	前堂 格
		技師	小菅 俊樹
		森林企画班主任	儀間 典子
沖縄県観光振興課	班長	玉城 純子	
	主査	外間 みか	
	主任	宮里 耕平	
地元関係団体	国頭村森林組合	組合長	大城 盛雄
	国頭村商工会	会長	金城 賜門
	J Aおきなわ国頭支店	支店長	大城 健治
	国頭村森林ツーリズムWG	代表	山川 雄二
	国頭村観光協会	職員	崎濱 秀彰
	国頭村教育委員会	社会教育委員長	山川 安雄
	大宜味村商工会	会長	宮城 弘隆
	NPO法人 やんばる舎	事務局	増田 耕平
	NPO法人 おおぞみまるごとツーリズム協会	理事長	宮城 健隆
	大宜味村農業委員会	事務局	比嘉 一詞
	J Aおきなわ東支店	支店長	松田 毅
	東村農業委員会	事務局	新城 浩也
	東村区長会	会長	仲嶺 久美子
	NPO法人 東村観光推進協議会	理事長	渡久山 真一
		事務局長	小田 晃久
NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄	副理事長	金城 道男	
運営事務 (受託者)	株式会社プレック研究所	理事	松井 孝子
		主査	東 広之
		沖縄事務所副所長	多賀谷 仁

■議 事

1. 行動計画の進捗状況について
2. 行動計画の評価指標について
3. その他

■資 料

議事次第

出席者名簿

座席表

- 資料 1－1 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和 2 年 9 月現在）
- 資料 1－2 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況図（令和 2 年 9 月現在）
- 資料 2－1 地域別の行動計画に関する年間の管理フロー（案）
- 資料 2－2 沖縄島北部における管理成果の評価指標（案）
- 資料 2－3 沖縄島北部における管理成果の評価シート
- 資料 2－4 沖縄島北部行動計画（令和 2 年 1 1 月更新）（案）
- 参考資料 1 沖縄島北部行動計画に係る完了事業一覧（平成 30 年度までに完了した事業）

■議事概要

議題 1. 行動計画の進捗状況について

○沖縄島北部行動計画の事業進捗状況について、事務局より資料 1－1 及び資料 1－2 に基づき説明が行われた。

○管理機関による補足説明は以下の通り。

- ・P.20「5）5 利用の質の向上に向けた取組の強化」の事業である『夜間利用ルールの策定』について説明する。昨年度ごろより、山間部の夜間利用について様々な意見が環境省に届いている。その中には、夜間利用したい方も含め、利用ルールが欲しいという意見があった。環境省としては、希少野生動物への影響も考慮した適切な利用を促す一方で、夜間利用に関する規制もしていかなければならない状況と考えている。このような状況から、今年度はどのような夜間利用が可能かという事例を収集しつつ、関係者に意見を伺い、夜間利用のルール策定に向けた準備を進めていきたいと考えている。（環境省沖縄奄美自然環境事務所 横山）
- ・P.30「7）2 モニタリング計画の作成及びモニタリングの実施」の『モニタリング計画の検討・作成』に記載の通り、昨年度、世界自然遺産の価値が適切に守られているかどうかを確認するためのモニタリング計画を管理機関合同で策定した。そして、今年度は、そのモニタリング計画に基づくモニタリングを初めて実施する年である。管理機関がこれまで個別に進めてきた調査内容を全体として評価し、その評価結果を行動計画等に反映させていく。今年度末に科学委員会に諮り、ご助言をいただき、モニタリング計画の進め方を固めていきたいと考えている。（環境省沖縄奄美自然環境事務所 木富）
- ・P.26「6）6 教育体制の充実」の『森林保全管理業務等』では、例年はダム祭り等で自然環境教育等を実施しているが、今年度はダム祭り自体が開催されなかった。そのため、本事業は今年度実施できていない。（林野庁沖縄森林管理署 丸橋）
- ・P.17「5）1 沖縄島北部における持続的観光マスタープランによる持続的観光の推進」の各村の『遺産周辺地域計画誘導モデル事業』について補足して説明する。本事業は、脆弱な自然環境を有する推

薦地を将来にわたり保全していくため、推薦地及び緩衝地帯における自然体験による過剰利用を抑制し、来訪者を周辺管理地域に計画的に誘導する取組である。また、持続的観光の推進を担う人材育成や組織運営能力、観光管理能力を強化する取組を支援している。将来にわたって持続的に運用していくため、国頭村観光協会、大宜味村観光協会、東村観光推進協議会という各村の観光協会等が実施主体となり、それぞれの自治体の実情や運営能力等に沿った形で進めていただいている。具体的には、国頭村では次年度以降の実施計画案作成が進められており、既存メニューの磨き上げや集落の活用・連携等で魅力ある新たなプログラムの開発等を行うための計画を作成している。続いて、大宜味村では、持続的観光を担う人材育成に注力するとともに、世界自然遺産西側の入り口として、やんばる地域の観光資源の情報収集方法の確立と効果的な情報発信方法の検討を進めている。また、東村においては、利用が集中する慶佐次のふれあいヒルギ公園を訪れる人々に対して、村内外の拠点施設や体験プログラムと連携した周遊プログラムの検討や情報発信に向けて取り組んでいる。最後に、3村全体での連携のあり方を検討するため、実務者レベルが集まる3村観光協会等連携ミーティングを複数回実施し、各村の取組状況の共有や、3村全体の情報発信の方法、周辺管理地域への利用誘導の連携に関する意見交換会を予定している。(沖縄県自然保護課 中村)

- 同じ事業項目の『世界自然遺産地域振興モデル事業』に関して説明する。世界自然遺産登録後に急激な観光客の増加等で自然環境が悪化することが懸念される。そのため、より一層の環境保全と適切な観光管理、又は地域振興の在り方が重要と考えられる。そこで、世界自然遺産を活用して一次産業から三次産業に付加価値をつけ、認知度を向上させることで、社会・環境・経済の活性化及び持続可能な発展を目指すための地域振興モデルを構築したい。先月末に1回目の協議会を開催したところであり、地域の方々から地域振興のあり方について、いろいろな提案を募集している最中である。新たな仕組み作りや、商品・サービスの開発、様々なサービスの販売戦略等をしっかり構築して、どの産業分野が地域振興につながるのかを分析したうえで事業を構築していきたい。令和3年度までの事業であり、時間がない中、関係者のご協力を得ながら事業を進めている状況である。(沖縄県自然保護課 太田)
- 大体の事業が継続している状況であるが、今年度は、新型コロナウイルスの対応として、教育や普及啓発活動のイベント等は、基本的に開催していない。補足として、外来種駆除については、環境省や沖縄県と連携しながら実施を進めている。また、自然体験フィールドにおいて、利用によって外来植物が繁茂する可能性がある場所について、保護の必要性が高く利活用を図る場所を検討した上で、外来種駆除を積極的に進めている。P.9「2) 4 ネコの愛護及び管理に関する条例の徹底」の『ネコの適正飼養周知活動』について、一昨年度に比べて、保護収容される頭数がかなり減ってきた。集中捕獲期間などを設けて、各集落の方々にご協力いただきながら、今後も野良猫ゼロを目指して事業展開していきたい。続いて、P.13「3) 3 希少野生動植物の密猟・盗採防止対策と強化」の『村営林道の夜間通行規制及び巡視』について、昨年度から通行許可基準を強化する必要性について、様々な方々からご意見をいただいていた。そのため、沖縄県の林道通行規制と連携するとともに、やんばる3村のルールブックを遵守する宣誓書など添付資料等の追加等を行い、可能な限り、許可基準の改善と強化に努めている。最後に、P.28「6) 9 不法投棄防止パトロール・キャンペーン及び撤去事業の実施」の『河川海岸清掃及び不法投棄防止の取り組み』については、昨年度からモデル事業を開始し、村民による海浜清掃の活性化を進めている。(国頭村世界自然遺産推進室 田邊)
- P.13「3) 3 希少野生動植物の密猟・盗採防止対策と強化」の『林道パトロールの実施』の通り、大宜味村では今年度から沖縄県と連携しながら林道パトロールを実施している。また、P.23「5) 6 施

設整備による適正利用の推進」の『やんばるの森ビジターセンター整備事業』を行い、令和2年2月22日にグランドオープンし、現在、ファーマーズ・フォレストと大宜味村観光協会が運営を担っている。令和2年2月から10月末までの来場者数は約9万人であった。(大宜味村企画観光課 島袋)

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・大宜味村の『林道パトロールの実施』は、沖縄県が実施していた林道封鎖のことか、それとも沖縄県が実施していた林道封鎖とは別にパトロールを実施したということか。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 横山)
→沖縄県と行った林道封鎖であるため、記載を修正したい。(大宜味村企画観光課 島袋)

- ・沖縄県自然保護課がやっている林道封鎖について確認したいことがある。事前に相談を受けたが、ある林道では封鎖を実施できなかったという課題もあった。そのような課題を含め、次年度以降、林道封鎖をどのように続けていくつもりか教えてほしい。(国頭村教育委員会 山川)
→ご指摘の箇所については、今年度はやり方を変更して設置した。それは地域の方々と我々が考えている方向性が一致していないところがあったためであり、次年度に向けて住民の方々としっかりと議論をして、設置していけるように取り組みたい。(沖縄県自然保護課 中村)
→林道封鎖については、昨年度から来年度までの実証実験事業である。実証実験の結果を踏まえ、令和4年度以降にどのようにするかについて関係者と話しながら、あるべき姿を作り上げていきたい。(沖縄県自然保護課 島袋)
→地域の林道パトロールで回ると希少な生き物が多く生息している場所がある。希少野生動物の産卵場所もあり、既に密猟が行われていると思う。県として、その希少な生き物たちの調査やモニタリングをどのように考えているだろうか。(国頭村教育委員会 山川)
→県が実施している森林内のパトロールでは、設定された対象種の生息状況を考慮して重点パトロールルートを設定している。ご指摘の箇所については、設定された希少野生動物の生息環境が確認されなかったため、重点ポイントから外れてしまったという経緯がある。今後、その他の希少野生動物がいる場所も重点ポイントとして拾い上げていけるかどうか前向きに検討していきたい。(沖縄県自然保護課 中村)

- ・夜間利用の観光への活かし方が世界自然遺産を迎えるにあたり重要であると考え。保全の網だけをかぶせるのではなく、利用についても沖縄島北部部会で議論したい。また、世界自然遺産を有効なものとするため、科学委員会にも具体的なことを聞いて専門の先生方の意見をいただくとともに、地域の人の声も拾いながら、どのような利用ができるのかについてスピード感を上げて検討してもらいたい。(国頭村教育委員会 山川)
→地域振興モデル事業や持続的観光マスタープランの事業において、地域の活性化にむけた観光のあり方を考えていきたい。言い訳ではあるものの、今年度は新型コロナウイルスの影響で事業スタートが遅れてしまった。次年度までの2ヶ年間で形にしていきたいと考えているので、来年度の部会ではその成果や実情について情報共有したい。(沖縄県自然保護課 島袋)
→奄美大島では安心ルールで夜の生物を観察するナイトツアーの実証実験が始まっている。そういうものがやんばるでいつ始まるだろうか。期待もしているので、皆で一緒になって作っていきたい。(国頭村教育委員会 山川)

→国立公園の柱の一つは保護であり、もう一つの柱が利用である。このバランスをとるのが国立公園であると考えている。今は保護に偏っているかもしれないが、これから少しずつ利用の推進も進めていきたい。先ほど環境省から説明したナイトツアーの事業は、これからの目玉になるものと考えている。本事業では、ナイトコンテンツを検討し、例えば野生動物や星空など、様々な夜のコンテンツを地域の方々と議論して発掘し、どのように進めるか考えていきたい。また、昨年度から来年度にかけてやんばる国立公園の管理運営計画の検討を進めている。管理運営計画の検討過程では、地域の方々と話し合いながら保護の方針と利用の方針を話し合っ計画の中に位置付けていく。今年は新型コロナウイルスの影響で遅れているが、各地域で話し合いを進め、来年度に何とか策定できるように進めていく予定である。その議論の中で、地域としてどのような利用を進めていけるのか意見交換し、計画の中に位置付けていきたい。予算も含め、環境省の方でも地域をサポートしていきたい。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)

・まるごとツーリズム協会では、大國林道を中心としたナイトツアーと、星空観察のツアーを2021年から新たにプログラムに入れようと思っていたところである。そのようなツアーは2021年までは実施してはいけないのだろうか。カタログのプログラムに載せると、おそらくオファーが来るため、そのあたりの見解を示していただきたい。(まるごとツーリズム協会 宮城)

→ツアーを外す必要はないと考えるが、具体的な内容を確認しないことには意見できないので、後ほど個別に調整させていただきたい。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 横山)

→了解した。(まるごとツーリズム協会 宮城)

→事業としては、ナイトコンテンツとしてどのような内容を進めるのかを関係者と議論して作っていくものであり、ルールだけを作るのが目的ではなく、ナイトコンテンツをどのように造成していくかが一番大きな取り組みである。皆さんと一緒に議論して、環境省の取組で地域をサポートできるように進めていきたい。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)

議題2. 行動計画の評価指標について

○沖縄島北部行動計画の評価指標について、事務局より資料2-1～資料2-4に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・「A. 沖縄島北部のOUVを表す種に関する希少種保護法令による指定率」について、「状態の評価」はよいと思うが、「推移の評価」に疑問を覚える。改善が「希少種保護法令の指定種数が増加している」となっている。しかし、環境が改善して絶滅が回避され、指定されなくなる方が望ましいと考える。
(どうぶつたちの病院 沖縄 金城)

→ご指摘の箇所趣旨としては、保護担保措置が講じられていない種を減らすことであった。しかし、絶滅危機から脱することの方がさらに良いというのは仰る通りなので記載内容を再検討する。(沖縄県自然保護課 古田)

・地域部会のメンバーは、必ずしも専門的な人ではなくて、地域の産業などを代表する人たちが集まっている。資料2-1「地域別の行動計画に関する年間の管理フロー(案)」をみると、様々な課題が出てきたとき、その課題に対処する受け皿としての体制が大丈夫だろうかと懸念をもっている。やんばる3村世界自然遺産推進協議会があるものの、地域にいと、やんばる3村が世界遺産に向かって一

- 緒になって受け皿を作ろうとしているとは必ずしも感じない。西表島では西表財団を設立すると聞いているが、沖縄県ではその情報をどのように聞いているだろうか。(国頭村教育委員会 山川)
- 西表財団を作る方向で進んでいることは承知している。一方、やんばるでは同様の動きは特にないと認識している。現時点では、やんばる3村世界自然遺産推進協議会が望ましい組織と考えている。(沖縄県自然保護課 島袋)
- メリット、デメリットの比較などを含め、やんばる財団設立に関する協議を行ったという話はこれまで聞いたことがない。やんばる3村世界自然遺産推進協議会で充分とは思えないので、議論する必要があると考える。(国頭村教育委員会 山川)
- 地元から、やんばる財団のようなものを設立する動きが出てくるようであれば沖縄県も当然協力していきたい。しかし、県が牽引して設立するものではないと考えている。(沖縄県自然保護課 島袋)
- 竹富町になぜ西表財団を作らざるを得なかったかを確認したところ、竹富町が西表島だけを管轄しているのではないというのが一番大きいと言っていた。観光協会もやはりすべての島を平等に見なければいけない。そのような状況の中で、今回、世界自然遺産登録されるのが西表島であるため、団体を一つ作らなければいけない状況だったという背景を伺った。やんばるでは、現在も、やんばる3村世界自然遺産推進協議会に様々な企業からお声がけをいただき、積極的に寄付金もいただいている。また、寄付金を活用して、普及啓発物を一緒に作ったりしている。今後どのような事業を具体的に実施していく必要があるかについてご提案いただきたいと思う。ただし、現時点では財団の必要性については共感できない。新たな団体として財団が必要なのかについては、現在の課題も具体的に提示いただいたうえで検討したい。(国頭村世界自然遺産推進室 田邊)
- 例えば知床財団のように、専門性のある組織がやんばるにあった方が望ましいと考えている。今日の議論も含め、より専門的なものが地域部会に求められるのであれば、やんばる財団のような専門性のあるチームがあってもよいだろう。(国頭村教育委員会 山川)
- 財団のような団体を立ち上げるメリット・デメリット、また、今の協議会を続けるメリット・デメリットなどについて、議論する場や勉強会を開催してみるとよいかもしれない。環境省としては、竹富町や沖縄県と相談して、様々な調査を行いながら西表財団について進めている状況であり、西表財団に関わる情報を沖縄島北部部会のメンバーに提供する用意もある。もしそのような議論が進むようであれば環境省としても協力していきたい。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)
- やんばる3村世界自然遺産推進協議会は、3村役場が主体であり、寄付金も行政で実施する事業にしかあてがえないことがデメリットであると個人的には感じている。先ほどの指摘は、行政ではできないが民間では進められる事業があるのではないかとということだと認識した。ぜひ議論の場を設けていただきたい。(国頭村世界自然遺産推進室 田邊)
- 環境省が設けるとこの場で明言はできないが、地元でこのような議論があるということを承知した。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)
- ・「C. 沖縄島北部の観光産業従事者数」について、仕事はしていないが自称観光業を名乗っているところもあるため従業員数や業者数で評価していくのは難しいと考える。一人当たりの経常収益などの経営状況が一つの健全さの数値になるだろう。このようなデータは商工会では簡単に分かることであり、観光協会や商工会が連携できるとよいと思う。(やんばる舎 増田)
- どのような指標を設定できるか個別に相談させていただき、前向きに検討していきたい。(沖縄県自然保護課 島袋)

議題3. その他

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・既に希少種がよく採られている場所が何か所かある。どのように情報提供したらよいだろうか。不審な人を見たり、犬猫を見つけて保護したりと、地道な活動をしている人が地域にはいる。(やんばる舎 増田)
- 基本的にはやんばる自然保護官事務所にメールや電話でご連絡いただきたい。常日頃より、同種の電話を地域住民からいただいている。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 横山)

以上